

戸籍謄抄本等請求書(郵送用)

誰の必要がありますか ※本籍、必要な人の名前は必ず記入してください

本籍地	島根県大田市	番地	
筆頭者の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
必要な人の名前			

何が必要ですか ※必要な戸籍は手続き内容で個人毎に異なります

↓必要なものに「✓」をしてください	手数料(1通)	枚数	相続の場合 <small>※戸籍が複数になる場合があるので、1セット3000円程度入れてください(さらに必要な場合もあります)</small>
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(全部事項)	450円	通	<input type="checkbox"/> 出生から死亡までの戸籍()セット
<input type="checkbox"/> 戸籍抄本(個人事項)		通	<input type="checkbox"/> 婚姻から死亡までの戸籍()セット
<input type="checkbox"/> 除籍・改製原戸籍	750円	通	<input type="checkbox"/> 死亡記載のみ()通 <input type="checkbox"/> 上記以外()
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票謄本	300円	通	<small>どちらの住所の記載が必要ですか。 ※平成16年前後から現在までの附票が必要な場合、2~3通分の手数料が必要な場合があります</small>
<input type="checkbox"/> 戸籍の附票抄本		通	
<input type="checkbox"/> 身分証明書	300円	通	
<input type="checkbox"/> 独身証明書	300円	通	※証明を受ける本人からの請求に限ります

何に使用しますか ※使用目的、提出先等から記載内容について特に指示があった場合記入してください

--

請求者 ※返信先は必ず住所登録しておられる住所への返信となります

現住所			
氏名		必要な人からみた続柄	
昼間連絡先	自宅 TEL	携帯・職場等 TEL	

請求方法

下記の4点を同封し、本籍地の市区町村役場(戸籍担当課、大田市の場合には市民課)に送ってください。

①請求書(この用紙)

②手数料分の定額小為替(郵便局で取扱っています。切手・印紙では受け付けられません。)

※ 手数料が不足の場合、追加分の手数料を送付していただき、届き次第戸籍を発送となります。

※ おつりが発生した場合は、「切手」によりお返しする場合がありますので、ご承知おきください。

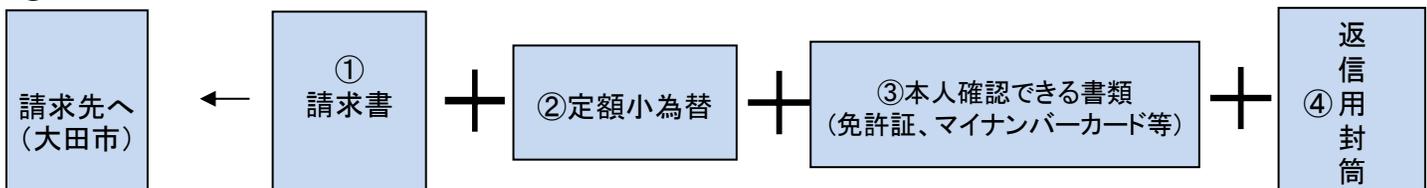
③上記請求者の本人確認ができる書類(免許証、マイナンバーカード、資格確認書等)のコピー

④返信先(上記請求者の住民登録地)と宛名を明記、切手を貼った返信用封筒

※ 請求の枚数により返信料が変わりますので、少し多めに同封して下さい。

(戸籍謄本1通の場合110円ぐらいです) また、速達や書留をご希望の場合は料金を追加して下さい。

⑤続柄の確認ができる戸籍の写しが必要な場合があります。



問い合わせ 〒694-8502 大田市役所市民課 Tel0854-83-8067

【郵便番号、宛先の記入のみで届きます】